短期入所生活介護 (ショートステイ) での個別機能訓練が可能です。 専門のリハビリ職員を配置して、 利用者の在宅生活の継続や生活 の支援に力をいれています。



ショートステイの予約について

要支援1,2、又は要介護1~5の 認定を受けた方がご利用頂けま す。担当の居宅介護支援専門員 (ケアマネージャー)を通じて お申込み下さい。ケアマネー ジャーを通じてご連絡致します。 当月の2ヶ月先までご予約頂けま す。

ご予約が決定した後、日程変更 (延長や、短縮含む)なども、 同様にケアマネージャーを通じ てご連絡下さい。



- ・小田急線町田駅 神奈中バス 6番乗場 町37系統 市民病院前経由 やくし台センター行25分 「やくし台3丁目」バス停下車 徒歩5分
- ・小田急線鶴川駅 神奈中バス 0番乗場 鶴57系統 榛名坂ヒルズ経由 やくし台センター行10分 「やくし台3丁目」バス停下車 徒歩5分

お問い合わせ先

第二清風園

TEL 042-736-6906

FAX 042-736-6903

担当者: 加藤・佐藤・赤羽



〒195-0073 東京都町田市薬師台3-270-1



社会福祉法人**賛育会**

第二清風園

短期入所生活介護

事業所番号 1373200730



https://www.san-ikukai.or.jp/machida/seifu2/service/special-nursing-home.html

個別機能訓練とは

生活機能の維持・向上を図り、利用者が住み慣れた自宅で暮らし続ける ことを目的に行い、在宅生活の状況を把握した上で、その方に合った 目標を達成するために訓練を実施します。 例えば 自宅で入浴ができるようになりたい トイレに|人で行きたい 外出するために、歩行を安定させたい 階段昇降ができるようになりたい

内容

作業療法士が、個別で訓練を行ないます。 同じような目標をお持ちの方や利用者によっては5人以下の小集団でも行います。

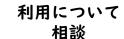
|回あたり20分程度 3か月に一度、在宅での状況を把握し、訓練計画の見直しを行います。

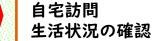
訓練内容は、日常生活で必要な動作(例:起き上がり動作・移乗・移動・食事・

更衣・排泄・入浴・整容)の練習を行います。

サービス提供までの流れ

ケアマネジャー に依頼







サービス内容説明 同意



利用開始

ご利用料金の目安

機能訓練体制加算

| 12単位(|13円) /日 + 個別機能訓練加算 | 56単位(61円) /日





こんなときに

・ショートステイ中も体を動か

・個別機能訓練をして、家での

・同じ目標を持った人と共に頑

・定期的に、家での様子も見て

生活の幅を拡げたい

していたい。

張りたい。

ほしい